

第10回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 平成30年12月12日(水)
午後1時30分～午後2時30分

場 所 : 伊予市総合保健福祉センター
2階 会議室1

出席者 : 小石涼子委員、古田美穂委員、村上早苗委員
(委員) 松本綾美委員、村上縁生委員、宮崎拓哉委員
大上紋子委員、友沢祐一委員、中岡典子委員、
上本昌幸委員、西田孝博委員、篠崎邦裕委員、
鷹岡正直委員、大西由美子委員、武智茂記委員、
米井秀子委員、土居和博委員、篠崎美香委員
(事務局) 下岡裕基子育て支援課課長
窪田春樹学校教育課課長補佐
太森真喜恵子育て支援課課長補佐
川本英人子育て支援課課長補佐
田窪幸司子育て支援課係長

欠席者 : 亀岡恭二委員、谷本圭司委員

次 第 : 1 開会
2 会長あいさつ
3 議事
(1) 第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について
(2) その他
4 閉会

○事務局

失礼いたします。

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから第10回伊予市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数20名のうち18名の御出席をいただいております。過半数に達しておりますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により本会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

なお、亀岡恭二委員、谷本圭司委員から欠席の御連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、上本会長様から御挨拶を申し上げます。 お願いします。

○上本昌幸会長

改めまして、こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中御出席いただきまことにありがとうございます。

さて、伊予市子ども・子育て会議も平成25年11月の発足から本日通算で10回目の開催となりました。この会では、今行われてる事業が子供にとってよりよい事業になるよう委員の皆様から御意見を頂戴する場となっておりますので、会議の趣旨を御理解いただき、皆様のお立場からの御意見を遠慮なく発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、5月の本会議においても市のほうから説明がありましたが、伊予市子ども・子育て会議では2020年度から5年間の本市の子ども・子育て支援の取り組みを定め、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画案を作成していくこととなっておりますので、本日はそのための最も重要な根拠となりますニーズ調査を実施するに当たり、調査概要等について委員の皆様にお諮りしたいということでお集まりいただきました。委員の皆様には、これからも市の取り組みについて十分理解を深めていただきますようお願い申し上げます。

なお、本日、2名の方が伊予市子ども・子育て会議の傍聴を希望されておりますので、傍聴要領に基づき許可いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、座ったまま失礼いたします。

まず最初に、今回の会議から、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定業務を市から委託することになりました株式会社いよぎん地域経済研究センターの主席研究員黒田様、主任研究員山之内様、研究員上甲様を御紹介いたします。今後も計画策定業務でお世話になり、御指導、御助言をいただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

黒田でございます。よろしくお願いいたします。

では、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の会議資料一覧に沿って確認をお願いします。

本日配付の資料は、会議次第、伊予市子ども・子育て会議関係者名簿、資料3、ニーズ調査概要、資料4、参考資料、子育て支援サービスの需要量に影響を及ぼし得る環境変化、資料5、伊予市公立保育所民営化等に係るこれまでの経緯と今後の予定についてです。

事前配付の資料は、資料1、未就学児用伊予市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(案)、資料2、小学生用伊予市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(案)、それと伊予市子ども・子育て支援事業計画、以上となっております。配付漏れはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

配付済みの資料を本日お持ちでない方は、少し余分がありますので、事務局のほうにお知らせください。

ここで、議事に入ります前にお願いを申し上げます。

本会議では、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第12条第1項の規定に基づき、原則公開となっており、同規則第16条第1項の規定に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、これより先は上本会長に進行をお願いいたします。

○上本昌幸会長

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。

それでは、お手元の資料、資料3、ニーズ調査概要の説明をいたします。

このニーズ調査は、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、需要量の見込みを設定する上での基礎資料とするために行います。

調査票の作成につきましては、国の示した手引きをもとに市からの受託業者であるいよぎん地域経済研究センター研究員の方々と打ち合わせを行い、質問票を組み立てております。

伊予市全体の未就学児童1,753人及び小学生児童1,958人、合計3,711人全員を対象に、今年12月21日から来年1月16日までの期間で実施する予定です。

前回、平成26年度に実施いたしました第1期のニーズ調査では、有効回答数は837件、回収率は43.4%となっておりますので、今回の目標は未就学児童及び小学生児童それぞれ50%としております。このニーズ調査の結果が現状の把握と詳細な分析及び今後の利用見込み等を推計するための基礎データとなります。

また、調査の項目につきましては資料3の下半分をごらんください。そこにありますように、全部で14項目あり、網がけをしている項目が小学生用の調査項目となります。また、項目の12番、幼児教育、保育の無償化についてと13番、子ども食堂については今回新たに加わった項目となります。

調査票は、未就学児用と小学生用の2種類あり、委員の皆様には事前に送付させていただいております。調査票については、先日、土居委員より調査票の設問の様式を統一することなどについて御意見をいただいております。例えば、設問の当てはまる番号1つに丸をつけてくださいとある設問と、ほかの設問では当てはまる番号1つに丸をつけてくださいの説明文が入っていない設問があるという御指摘をいただいておりますので、統一をしたらよいのではないかという御意見でした。この点につきましては、市といよぎん地域経済研究センターとで修正を図りたいと考えておりますので、土居委員様、よろしく願いいたします。

- 事務局 本日御参加の委員の皆様からも忌憚のない御意見を頂戴いたしたく、よろしく願いいたします。
以上で説明を終わります
- 上本昌幸会長 今の概要等の説明につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]
- 上本昌幸会長 よろしいでしょうかね。
それでは、次、参りたいと思います。
今回の説明をお願いします。
- 事務局 調査票につきましては、皆様、御意見はないでしょうか。
- 篠崎美香委員 よろしいですか。
- 事務局 どうぞ、お願いします。
- 篠崎美香委員 調査票の問い8番についてお尋ねしたいんですけども、お子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人はいますかという設問ですけども、8の1でいろいろな選択肢が並べられておりますが、最近の若い世代の方のスマホとかインターネットの利用というのはとても多いと思うんです。それで、子育ての悩みとか疑問等を持ったときでもインターネットで検索して答えを見つけたり、同じ悩みを持つ人と共有したりとか、あとウェブ上での子育てのサークル等を利用するとか、そういったことも最近多いのではないかと思ひまして、選択肢の中にインターネットを利用するというものがあつたらどうかと思うんですが、皆さんどうでしょうか。私の個人的意見なので、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○篠崎美香委員

それと、アンケートとはちょっと離れるんですけども、現在、伊予市の子育てにかかわる施設等で、メールでお知らせをしたり、相談を受け付けたりとか、そういうような事例はあるかということをお尋ねしたいと思います。やはりそういうことは今後活用していったらいいのではないかと考えております。 以上です。

○上本昌幸会長

中身に入っておりますが、先ほど、問い8のところインターネットの活用についてはどうかということでございます。

何か事務局、お考えありますか。

○事務局

貴重な御意見をありがとうございます。

まず、問い8につきましては、選択肢の中には是非インターネット等、それからウェブ上のサークル等で相談をするというふうな項目をまた追加で加えたいと思います。本当にありがとうございます。

それから、市の事業とか相談とかいうことで、メールでお知らせが市のほうからあるかということなんです、メールで個人の方にということですかね。問い合わせの場合は個人にお返しをするようになってますので、ウェブ上で御質問等ございましたら、それは早急に対応して個人のメールアドレスのほうにお返しをするということをしております。よろしいでしょうか。

○篠崎美香委員

ありがとうございました。

○事務局

すいません、補足をさせていただきます。これも子育てに限らずですけども、市としましては目安箱という制度を設けてますので、そちらのほうでも広く意見を求めたり、あとさまざまな事業に対する御意見が述べられますので、またそういったことも活用していただきたいと思います。お願いします。

○事務局

あと、メールでの問い合わせがあるんですけども、そんなにたくさんはないんですけど、よくあるのが一時保育で、遠いところから里帰り出産で帰ってくる場合にどうしたらいいかとか、そういったのが結構ありますので、そういったことにもホームページ上で問い合わせ先が載っております。

○篠崎美香委員

ありがとうございます。

○上本昌幸会長

私のほうも進行のほうで戸惑っておりましたが、未就学児用と、それから小学生用と2つありますので、できれば初めに未就学児用のほうにつきまして何か御質問、御意見、頂戴したいと思います。

○篠崎邦裕委員

今と同じで、問い10の1なんですけど、まる2の学校の授業（思春期教室）という書いてはおるんですが、思春期教室の場合は、余り育児についての授業は小・中学校ではされていないんじゃないかと。大体出産までぐらいが比較的、今までの経験した中では多いかなと思います。それよりも、中学、高校の家庭科のほうがちっと系統立って授業してあると思うんで、ただ、学年によったら保育の授業をしてない、受けてない子供もいる状態の時期ありますので、本当言えば、授業（家庭科）等ぐらいのほうがかえって保護者にはわかりやすいんじゃないかなと思います。

それから、別のページもかまんですか。

○上本昌幸会長

どうぞ。

○篠崎邦裕委員

21ページの問いの25、（日曜、祝日）で一緒にしてあるんですけど、保護者によったら日曜日は休みでも祝日は仕事があるというふうな業種もあるので、ここは分けたほうが保護者のより詳しいニーズが得られるんじゃないかなというふうな気がしました。

それから、問い29の1、このところ、質問ですが、新たに施設を利用したいに丸をつけてくださいますけど、どの施設を利用したいですかとありながら、5番で家庭での保育に飛んで、これはどういうことを意図して家庭での保育を入れてあるのか、何か意図があるんでしたらまたそれがわかるように書いていただいたほうがと思います。

- 篠崎邦裕委員 　　とりあえず、気がついたところなんですが。
- 上本昌幸会長 　　先ほど質問がありましたが、それについて、事務局お願いします。
- 事務局 　　まず、御意見をいただきました8ページの問い10の1につきましては、御指摘のとおり学校での授業、家庭科等ということで、こちらのほうは修正をさせていただいたらと思います。ありがとうございます。
- それから、21ページの問い25につきましては、保護者によっては日曜日お仕事が休みでも祝日は仕事の場合もあるのでということですので、この設問については、またいよぎん地域経済研究センターの方とも相談をしまして、設問方法はもう少し具体的にわかるように修正をいたしたいと思います。
- 27ページの設問29の1、新たに施設を利用したいに丸をつけた方に伺います、どの施設を利用したいですかで、1から5のうちの5の家庭での保育が紛らわしいのではないかとということですので、これに関してはまた調整をさせていただいて、これも設問の方法について検討をさせていただきます。
- 貴重な御意見、ありがとうございました。
- 上本昌幸会長 　　ほか、ございましたらお願いします。
- どんな細かいことでも構いませんので、是非出していただいたらと思います。
- 大上紋子委員 　　いいですか。
- 上本昌幸会長 　　はい。
- 大上紋子委員 　　失礼いたします。
- 細かい設問についてではなくて、全体的に、事前にこれを見せていただいたときに、最初の御説明でも前回回収率が43.4%、今回50%を目標にということなんですけど、最初送っていただいて見たときに、特に未就学児用、ページ28まであって、私がこれを送られたときに、時間とってここまで細かく書くかなということをまず思いました、内容云々ではなくて。

○大上紋子委員

でも、細かいところまで調査したいっていう、上辺だけではなくてというところもよくわかるので、どこら辺が一番いいバランスなのかがわからないんですけど、お忙しくされてる、ちっちゃい子供さんを持っているお母さん、お父さんがこれだけの量を丁寧にお答えくださるのかな、また提出してくださるのかなっていうのが一番最初に頭に浮かんだことです。どれも必要な問いなんだと思うんですけど、もう少し行を減らす、精査していくということが必要なのかなというふうに感じました。

以上です。

○上本昌幸会長

説明の量の問題が出ましたが、非常に細かいところまで調査の内容が入っておりますが、そのあたりどうですか。

○事務局

量と回収率のバランスのことだろうと思うんですけども、これにつきましては前回のニーズ調査がベースになっておりますので、それに近いもの、あと新たにつけ加えた設問もありますので、確かに先生が言われるように設問が多いんじゃないかいうのはごもっともな点だと思います。ですので、もうしばらく、少し時間ありますので、いよぎんさんとも相談しながら見直しについても検討したいと思います。よろしく申し上げます。

○上本昌幸会長

ということであります。

ほか、ございませんでしょうか。

○事務局

すいません

○上本昌幸会長

はい、どうぞ。

○事務局

すいません、今の副会長の御指摘、ごもっともだと思うんです。前回もそのことの御指摘がございまして、じゃあどうするかという話をしたんですけども、実は、これだけ大きなものになってるのはなぜかという、これは子ども・子育てのニーズ調査を図るために、実は前回も厚生労働省がこれぐらい聞けということで必須項目で起こしておるんです。

○事務局

先ほど、篠崎邦裕委員様からも御指摘ありました、日曜、祝日のところのニーズにつきましても、実はあの項目は必須でございまして、ああいうふうな、要するに束になっておりまして、必須の項目につきましても、前回は申し上げたんですが、御検討していただいたんですが、落とすことができなくて、それプラスアルファの選択の質問につきましてもは地域の事情によっては落とすというかということで前回は少し削ったんですが、削ってこれぐらいの量になってるということを是非御理解いただけたらと思いますが、それが1点。

逆に、前回これだけの分量のものを4割以上の方々が御回答いただきまして、特に未就学の、実は前回は小学生の方々にはアンケートしておりませんで、それは前回は選択可能ということだったので落とすたんですけども、未就学のお母様方あるいは御両親の方々に、4割以上の方々に御回答いただいたんですけども、非常に見て書くだけでもすごく負担が大きくて、なおかつ善意にすぎる部分には、私も個人的には限界を超えてるんじゃないかというふうに分量的には思っておりまして、ニーズ量をはかるための必須の項目を含んでいるということが1点と、それから全国的に同じような設問をしておりますので、他の地域と比較ができるという点が1点、そうしたこともあわせて国のほうが定めておりますので、何とか削りたいとは思っておりますけれども、今のところ、削った結果この程度だということで御了解いただきたいのが1点と、では、これだけのものをお願いする立場といたしまして、非常に勝手ではございますけれども、委員の皆様方も就学前のアンケートが届いたお母様方から、御近所の方からもし問い合わせでもありましたら、非常に大変だとは思いますが御協力くださいという、勝手ながら協力をお願いをしていただけたらと思います。何とか前回の回収率を上回りたいと思っておりますので、そのあたりを、非常に勝手ながら御協力のほうお願いできたらと思います。

済いません、以上でございます。

○上本昌幸会長

いよぎん地域経済研究センターのほうからはあのようなお話がありました。また、ここでどうこうするというはなかなか難しいですが、そういった意味合いも含めまして進めていきたいと思いますが、次進めていってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

そしたら、また細かいところ、御気づきの点がありましたらお願いいたします。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

それでは、もう一つのほうの小学生用、これについても一緒にあわせて見ていただきたいと思います。

同じような設問がたくさん出ております。これについて、小学生用、ちょっと変わったところはありますけど、そのあたりも見ていただけたらと思います。

非常にたくさんの問いがありますけれど、この一つ一つは何とか答えられるような範囲ではあると思うんですけど、こういったところ、少し減したらどうかとか、ここはこのような表現に変えたらどうかとか、いろいろ気づきの点がありましたら御指摘いただきたいと思います。

お願いします、西田委員さん。

○西田孝博委員

私は民生委員の西田と申しますけど、最後のページなんですけど、すべての方に子ども食堂について伺いますというふうに書いとんですが、子ども食堂、これ、最初にこういう方を対象にやっていますということを、取り組んでいますということを書かれとんですが、民生委員、この間、12月1日ですが、初めてお年寄りの方と子どもさんと一緒にやりました。100名の方ぐらいお集まりいただきまして、盛大にやることができました。

ここで言いたいのは、家庭の事情で満足に食事がとれなかったりというふうに書いとるんですが、この方を対象にというと、なかなか出にくいというのがありまして、子供さんとお年寄りというふうな形で民生委員の場合は取り組んでいます。ここで回答するとき、こういう家庭でない方はどう答えていくかというのがちょっと考えるところがあるのではないかなと思うんですが、ここら辺の、最初の取り組みについての趣旨ですかね、どの辺をどう表現したらいいのかなというのは疑問なところもあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○上本昌幸会長

西田委員さんからこのような御意見が出ました。いかがでしょうか。

○事務局

子ども食堂についての表記の問題だと思うんですけども、これについてはさまざまな、全国でも取り組みがありまして、いろんな形の子ども食堂というのが現在存在しております。ですので、あくまで一般的な例示としてこういった表現になっておりますが、西田委員さんも言われますように、答えにくいことであつたり、違和感を感じられるようでありましたら、そのあたりについてはこの表現方法、また見直しもしたいと考えております。

以上です。

○上本昌幸会長

子ども食堂ができたきっかけというのはこういった内容であろうと思うんですけど、一番最初はね。いろいろ捉え方によって、あと次々と実際に行っているうちに考え方というのは少しずつ変わってきとんじやないかなと思うところもあります。伊予市もところどころ、何カ所かできましたので、よく頑張っておりますが、大変ではあります。これについて、事務局のほうへお任せしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

そしたらまた、これについては検討していただけたらと思います。表現の仕方じゃろうと思いますけど、構いませんかね。

ほか、ございませんでしょうか。

未就学用も、小学生用も、どちらでも構いません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

それでは、ニーズ調査の内容につきましては大体出尽くしたようでございます。

それじゃあ、事務局のほうから。

○事務局

それでは次に、ニーズ調査に係る環境変化についてということで、いよぎん地域経済研究センターの主任研究員山之内様より資料4を用いて説明をしていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局

いよぎん地域経済研究センターの山之内と申します。

○事務局

お手元のA3の資料4に基づきまして、これは補足的な情報の御提供ということでまとめたものでございますので、その内容について簡単に説明をさせていただきます。

今回のニーズ調査につきましては、先ほど資料3の目的にもありましたとおり、この先5年間、計画期間の5年間の中で子育てにかかわるサービスの需要量がどれぐらいの見込みになるのか、それを図るということが目的の一つになってございますが、第1期の計画から第2期の計画に移るこの数年間の間にも、こちらにありますように社会環境の変化や政策の変化、これらによって需要が増える方向に働く要因と、少し減るほうに働く要因、そういったいろんな環境の変化が生じてきてございます。

今回は、こういったものを踏まえながら、実際伊予市において需要量が増えるのか減るのかというのをこの調査で検証していきたいと考えておりますが、大きな変化について簡単に御説明だけさせていただきます。

左側が社会環境の変化ということで、1番に、これは需要が増える方向に働くのではないかと思われる要因をまとめております。これだけということではございませんが、大きな変化としまして、これはグラフと文章で書いておりますけれども、女性の社会進出がここ数年非常に増えてきておるということで、左側のグラフに関しては、これは女性の年齢階級別の就業率、色が緑、ピンクになるほど年次が最近に近づいてくるわけですが、見ていただいたとおり、特に若い女性の方の就業率というのはどんどん高くなってきてございます。というのが1つ。右側が、これは意識の変化でございますが、これは国が実施した調査で、独身の女性に聞いた、この先の予定のライフコースとしてどう考えてるのかというのをずっと経年で追ってきたものですが、グラフの色が濃くなるにつれて年次が新しくなっております。見ていただいたとおり、専業主婦や、一旦仕事をやめて再就職をするようなライフコースを選択される方の割合というのは徐々に減ってきておまして、仕事と家庭、子育てを両立させる、もしくは結婚せずに働き続けるような非婚就業コース、こういった人生を選択したいと考える女性というのが年を追うごとに増えてきているということで、実際に働く人が増えてきていて、現在独身の方も意識として働きな

がら子育てをしていきたいという人が徐々に増えてきているということで、こういった環境変化というのが子育ての、子供を預ける延長保育であったり一時預かり、そういったものの増加の要因になるのではなかろうかということでまとめたものが左上になります。

その下の2番の減少の要因について、増えるだけじゃなくて減るほうもあるのではないかとということで、グラフの左下は、これは伊予市でございますが、これは日本全国ですが、子供の数そのものが今人口減少、減ってきているというところで、絶対数、ボリュームそのものが減ってきているというのが1つの減少に働く要因ではないかというのが1つです。

その右側のグラフは、これも意識にかかわる調査ですが、男性、女性それぞれで家庭での育児や家事の役割を妻、夫どちらが担うのか、その意識を年代別に分けたものですが、若い20代、30代の方と、比較的上の方ですね、50代、60代、70代になると、育児や家事をどちらがやるべきかということで見えていただくと、妻がやるべきだという意識が若い人ほど少なく、どちらかがやる、夫が手伝うというような意識が若い人ほど高いということで、夫の育児参加などが増えれば、そういった先ほどの保育、一時預かり等の需要の減少のほうに働く可能性があるということで、増えるほう、減るほういずれもありますけれども、そういった環境の変化がこの数年でも起きているというのが左側の説明になります。

これらの点については、ニーズ調査のまとめの11以降で就業の状態とか、そういったところを聞いておるわけですが、これも前回やったニーズ調査と今回の調査で比較することなどによって就業環境とサービスの需要量の関係などを今後も少し分析をして検証していきたいと考えております。

右側が、これは国の政策の動向でございますが、皆様もう御承知のことかと思えます。上が少子化対策に関する国の大きな政策方針決定を年次で並べたものでございまして、近年では働き方改革ですとか、新しい経済政策パッケージといったところで、希望出生率1.8の実現に向けて今国のほうもいろんな施策を打ってきているというのが現状です。

○事務局

特に今回の需要量に大きく影響を及ぼすのではないかとというのが右の下側の新しい経済政策パッケージの消費税率増税に伴って幼児教育の無償化等をやろうということです。おとといの全国市長会で、国と地方の費用問題、どうするんだというところで一旦決着がつきそうな見込みになったようですけれども、この利用料が無償化になることによって、先ほどの問いの28、29にも新しく今回追加しましたが、皆さんの意識として無償化によって需要量が増えるほうに働くのか、変わらないのか、そのあたりも今回のニーズ調査で明らかにしていきたいというふうに考えております。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

この件につきまして、何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

その他ですが、事務局のほうから何かありましたら説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。

それでは、資料5、伊予市公立保育所民営化等に係るこれまでの経緯と今後の予定について御説明をさせていただきます。

まず、本年5月24日の子ども・子育て会議におきまして、民間事業者による幼・保連携型認定こども園及び児童館の整備について、また伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針の内容について御説明をさせていただいたところですが、本日は、それ以降に市が実施しましたこれら公立保育所民営化等に係る取り組みと今後の予定について御説明をさせていただきます。

6月4日ですけれども、議会においても民営化等についての報告を行い、理解を得られたことから、7月2日から7月23日までの22日間、市が今後取り組んでいきます民営化等について広く市民から意見を求めるため、意見公募手続を実施させていただきました。

○事務局

7月20日には、老朽化が著しく、当初は現園舎の建てかえが検討されておりましたからたち幼稚園でしたが、全国的に幼稚園から認定こども園への移行が進み、幼稚園機能しか持たない施設は減少傾向にあったことから、市では多様化する保育ニーズへの対応や運営面でのメリットを考慮し、検討協議を行った結果、からたち幼稚園の敷地内に幼・保連携型認定こども園を整備するとともに、あわせて老朽化が進む児童館を整備していく方針となったことから、からたち幼稚園の保護者説明会を開催し、たくさんの御意見、御質問もいただきましたが、理解を得られることができました。

7月22日には意見公募手続が完了したことから、伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針が策定され、本市の今後の保育所民営化等に係る方向性が決定いたしました。

8月24日には、みどり保育所におきまして、同保育所の今年度末での廃止についての保護者説明会を開催いたしました。みどり保育所は、郡中学校区では最も定員規模が小さく、入所児童数は年々減少し、今年度の入所児童数は16名で、来年度の在園児はわずか7名となり、集団保育の実施が懸念される状況となりました。そこで、市としましては今年度末での認可保育所としての廃止等について提案を行ったところ、理解を得られたことから同保育所の廃止手続を現在進めているところです。

9月13日にはとりのき保育所の職員に対し、9月27日には同保育所の保護者説明会を開催し、民営化の移行スケジュール等について説明を行い理解を得られたことから、現在民営化のための準備を進めているところです。

今後の予定としましては、来年3月31日をもってみどり保育所が廃止となり、4月1日からはとりのき保育所の入所児童に配慮し、民営化に伴う環境の変化を緩やかにするため、1年間の引き継ぎ期間を設けて、公立保育所の保育士と移監先となる保育士とによる引き継ぎ保育を実施することとしております。

平成32年、2020年4月1日からとりのき保育所は民営化となるため、来年度末をもってとりのき保育所は廃止となります。また、来年度中には民間事業者がからたち幼稚園敷地内に幼・保連携型認定こども園を整備していくことから、来年度末をもってからたち幼稚園は廃止となり、2020年4月1日からは新たな私立の幼・保連携型認定こども園が開設される予定となっております。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。
随分と幼児教育の関係、変わりましたよね。これから日本全国がこのように変わっていく、その途上にあろうと思いますが、何かその点につきましてお考えございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

それでは、あれですので、これからの動向、そういったものについてはこれからもいろいろなところで出てこようと思いますので、ずっと注視していただけたらと思います。

それでは、本日行いましたニーズ調査の内容につきましてですが、幾つか改善してほしいことだとか、いろいろ御意見も出ておりましたので、そういったものを含めまして事務局のほうで今後またいよぎん地域経済研究センターさんとも一緒にあわせながら考えていただけたらと思います。

本日の各委員さんから出ました御意見、御要望につきましては会長のほうで御一任いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

それでは、今後事務局と調整をしながら対応させていただきますので、特に御意見がないようでしたら、以上をもちまして本日の全ての審議を終了したいと思います。

事務局にお返しします。

○事務局

上本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、お忙しい中、円滑な議事の進行に御協力を賜りありがとうございました。

今後の予定についてですが、ニーズ調査の結果の分析ができましたら、子育て支援事業の進捗状況の御報告とあわせた形で来年の3月中旬くらいに再度皆様にお集まりをいただきまして御協議をいただく予定ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第10回伊予市子ども・子育て会議を閉会いたします。

皆様どうもありがとうございました。

午後2時30分 閉会